

お知らせ

土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)午前8時30分～午後5時 土・日曜日、祝日を除く

縦覧場所 田無庁舎4階資産課課保谷庁舎では、固定資産税名寄帳の写しのみ発行)

縦覧できる方 西東京市内の土地・家屋の固定資産税納税者 の同居の親族の方 の委任を受けた方

「固定資産税名寄帳」の閲覧は従来どおりです。縦覧期間は無料となります。

固定資産税・都市計画税課 税資産明細書は、4月上旬にお送りします。大切に保管してください。明細書には、課税されている土地・家屋が表示されており、課税されていない物件については表示していません。土地で一筆の中に未分筆の道路がある場合については、課税されている部分のみが表示されています。

資産税課(田無内線1334、1345) ファミリー・サポート・センター説明会

地域の中で子どもを預けたい「ファミリー会員」と子どもを預かる「サポート会員」からなる会員同士の相互援助活動を行っています。

ファミリー会員を希望する方は説明会に出席してください

い(子ども同伴可)。

4月14日(木)・イングリッシュ会議室 23日(土)・保谷東分庁舎会議室 午前10時～正午

申込 4月13日(水)・22日(金)午後5時までにセンターへ

ファミリー・サポート・センター(保谷内線4121)

就学援助費

学用品代など教育費の一部を援助します。

対象 小・中学生の教育費にお困りのご家庭

援助の内容 学用品費・通学用品費・国で定めた額 新入学児童・生徒学用品費 国で定めた額 修学旅行費・移動教室費、校外活動費 給食費 卒業記念品代

アルバムや文集代 医療費 学校保健法に定められた学校病(トラコーマ、結膜炎、慢性副鼻腔炎、虫歯など)の治療費

申込 申請書(4月初旬に学校を通じて全員に配布)と添付書類を提出

受付 4月11日(月)～18日(月)(土・日曜日を除く)に保谷庁舎3階学務課、田無庁舎1階102会議室(受付期間のみ臨時窓口)で受付

添付書類 給与収入のみの方:平成16年分源泉徴収票

福祉用具・住宅改修工事の展示相談会

介護保険で、福祉用具のレンタルや購入・住宅改修工事ができることをご存知でしょうか。利用可能な福祉用具を実際に手にとりて見られるコーナーや、住宅改修工事事例のパネル展示を行います。

介護に関する相談会も開催しますので、ぜひお立ち寄りください。 とき 4月14日(木) 午前10時～午後3時

自営収入のみの方:確定申告書と収支内訳書 その他収入の方:昨年得た収入が証明できるもの アパートなどに居住している方:家賃の契約書(共益費、雑費を除く) 昨年12月の本家賃額がわかるもの

前年度に引き続き援助を希望する方も、再度申請してください。

学務課(保谷内線2622)

はり・きゆう・あん摩・マッサージで健康づくり

「手技治療割引券を発行」65歳以上の方が、高齢者指定治療院でマッサージ治療等を受ける場合、治療料金の一部を助成する割引券を発行します。

交付期間 4月1日～平成18年3月31日 交付枚数 4月～平成18年3月分の割引券 24枚以内

申請 住所・氏名・生年月日等本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証等)を持参のうえ、高齢福祉課田無庁舎1階・保谷保健福祉総合センター1階)または各出張所の窓口で申請し、割引券(1人月2枚・1回の治療につき千300円)を受け取ってください。

高齢福祉課(保谷内線2332)

審議会・懇談会委員を募集します

他の審議会等委員との兼任はできません。

市立中学校教科用図書選定委員会委員

内容 平成18年度から中学校で使用される教科用図書の選定

会議数 平日午後2～3回程度(5月～7月) 資格・募集人数 市内在住の方・2人 市立中学校の生徒の保護者・2人

選考方法 作文による選考。「学校教育に期待すること」を800字程度にまとめ、住所・氏名・電話番号を明記し、4月22日(金)(消印有効)までに、〒202 8555西東京市役所保谷庁舎3階指導課へ郵送または直接

任期 委嘱の日(報告終了(8月末) 指導課(保谷内線2633)

内容 図書館の運営に関する、館長の諮問に応じる等

会議数 年4回程度 資格・募集人数 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・2人

選考方法 作文による選考。西東京市公民館のあり方について、を千字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、4月15日(金)(消印有効)までに、〒202 0022柳沢1-15-1保谷公民館へ郵送または直接

報酬 1回1万800円(平成16年度実績) 任期 5月1日から平成19年4月30日

保谷公民館(保谷内線648211)

選考方法 作文による選考。西東京市図書館のあり方

平成17年度 市の奨学生を募集します

平成17年度の奨学生を募集します。支給する奨学金は返済する必要のないものです。

なお、前年度に引き続き奨学金の受給を希望する方も、再度応募してください。

受付期間 4月1日(金)～28日(木) 郵送不可

応募資格 出願日の6か月前から引き続き市内在住の方に扶養されていること(地方の大学・高等学校などに在学している自宅外通学者も可) 他の奨学金を受けていないこと(貸付制度による奨学金を除く) 学校教育法に規定する大学、短大、高等専門学校、高等学校、専修学校(高等課程・専門課程)に在学し、成績優秀で経済的理由により修学が困難であること 出願に必要な書類を提出期間内に提出できること 平成16年の所得金額がそれぞれ生活保護法による基準額(家族構成により異なります)の1.3倍を超えない方

申請時に経済状況が急変した場合、申請時の状況によるができます(この場合は状況)

子育て支援課(保谷内線1521)

心身障害学級:児童・生徒がその学校に在籍し通学します。

通級指導学級:小学校に在籍しながら決められた曜日や時間に通学します。

心身障害学級・通級指導学級に入級を希望する方は、事前に就学・入級相談が必要となります。

希望する方は、保谷庁舎4階教育相談課就学相談担当へご連絡ください。

問合せ 就学・入級相談を希望の方: 各学級の運営について: 保谷庁舎3階学務課

教育相談課(保谷内線2621)

また、通級指導学級は、谷戸小学校「せせらぎ学級(情緒障害)」、保谷小学校「えがお学級(言語障害)」とあわせて3校になります。

東小学校(東町6-2) 電話 21-6009、あすなろ学級(電話 22-2200)

保谷駅徒歩10分 東伏見小学校(東伏見6-1) 電話 63-4517、そよかぜ学級(電話 63-0088) 東伏見駅徒歩10分

4月から 東小学校「あすなろ学級」・東伏見小学校「そよかぜ学級」が開設します

